

# はましん税理士会提携ローン

平成 21 年 10 月 26 日現在

商 品 名	・ 事業性資金 はましん税理士会提携ローン
ご利用頂ける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立・創業 3 年以上の法人で直近 3 期分の決算書提出が可能な先。</li> <li>・ 直近決算書が債務超過でない先。(マイナスの場合は事業改善計画書が必要)</li> <li>・ 当金庫が適当と認めた先で所定の審査基準に適合する方。</li> <li>・ 北陸税理士会の関与を受けて 1 年が経過し「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」の交付が受けられる先。</li> <li>・ 当金庫の会員となれる方。 当金庫の地区内に住所または居所を有する方。 当金庫の地区内に事業所を有する方。 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。 なお、会員となっていたかなくともご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせ下さい。</li> </ul>
お 使 い み ち	・ 運転資金・設備資金とします。
ご 融 資 金 額	・ 10 万円以上 1,000 万円以内 (10 万円単位) とします。
ご 利 用 期 間	・ 運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内とします。
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「変動金利型」とします。</li> <li>・ 当金庫の所定の利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。</li> </ul>
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証書貸付形式とします。</li> <li>・ 元金均等・元利均等の 2 種類のご返済方法があります。</li> </ul>
利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利息は後払いとし、約定返済金額とともにお支払いいただきます。 なお、付利単位は 1 円とし、次の計算による利息をお支払いいただきます。</li> <li>・ 元利均等返済の場合 (初回を除く): <math>\text{ご融資残高} \times \text{年利率} \times \text{月数} \times 1/12</math>。(円未満切捨て)</li> <li>・ 元金均等返済の場合、および元利均等返済の初回返済の場合: <math>\text{ご融資残高} \times \text{年利率} \times \text{日数} \times 1/365</math>。(円未満切捨て)</li> </ul>
変 動 金 利 の お 取 扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご融資後の利率については、毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日現在の当金庫が定める「長期プライムレート」を基準として、年 2 回見直しを行います。</li> <li>・ 4 月 1 日基準の融資利率は 7 月返済分から、10 月 1 日基準の融資利率は翌年の 1 月返済分から適用されます。</li> </ul>

保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表者の方を含めて2名以上。</li> <li>・ 第三者保証は不要です。</li> <li>・ 担保は原則不要です。</li> </ul>
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条件変更取扱手数料等（借入期間の延長、返済金額の変更等）については、当金庫所定の手数料をいただきます。詳しくは「諸手数料一覧」をご覧ください。</li> </ul>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定の必要書類のほか、日本税理士会連合会作成の「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」が必要となります。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お申込に関しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・ 現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。</li> </ul>